

## 市内の一部の公園に 公衆電話を新設



災害などの有事に備えて、NTT東日本が下記公園に新たに公衆電話を設置しました。

いざというとき、ご活用ください。

### ■設置箇所

ゆうゆう公園、土橋公園、蔓巻公園  
日酸公園、川中子公園  
シマウマ公園、キリン公園

### ■問い合わせ先

都市計画課 ☎(32)8909

## 臨時特別給付金 確認書の提出をお忘れなく！

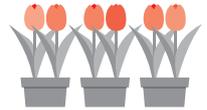
住民税非課税世帯の方で、市から「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」が送付されている方は、提出期限を過ぎると給付金を受け取ることができません。

提出がまだお済みでない方は、忘れずに提出してください。確認書を紛失してしまった場合は、再発行の手続きをすることができますので、お問い合わせください。

■提出方法 同封の返信用封筒で返送  
社会福祉課窓口へ直接提出

■提出期限 5月20日(金)

■申し込み・問い合わせ先 社会福祉課 ☎(32)8899



## 未就学児の国民健康保険税均等割額を半額軽減

令和4年度分から、国民健康保険被保険者のうち、未就学児の国民健康保険税の均等割額を半額に軽減します。

世帯所得に応じた軽減措置を受ける世帯の未就学児は、世帯所得に応じた7割・5割・2割の軽減をした後の額から、さらに半額に軽減します。

※未就学児とは、6歳に達する日以後の最初の3月31日を迎えていない被保険者を指します。

### ■未就学児1人あたりの均等割額

所得による 軽減区分	均等割額 未就学児の軽減前	均等割額 未就学児の軽減後
軽減なし	38,400円 (医療分28,800円) (後期分9,600円)	19,200円 (医療分14,400円) (後期分4,800円)
7割軽減の世帯	11,520円 (医療分8,640円) (後期分2,880円)	5,760円 (医療分4,320円) (後期分1,440円)
5割軽減の世帯	19,200円 (医療分14,400円) (後期分4,800円)	9,600円 (医療分7,200円) (後期分2,400円)
2割軽減の世帯	30,720円 (医療分23,040円) (後期分7,680円)	15,360円 (医療分11,520円) (後期分3,840円)

■問い合わせ先 税務課 ☎(32)8891

## きらら館 プラティス教室

初めての方でも参加できる簡単ピラティス教室を開催します。

ピラティスは、体幹を意識して動かし、骨盤の歪みを整えることで、猫背改善やストレス軽減、ダイエットなどの効果を得られる運動です。

■日時 4月23日(土) 午後3時～4時

■場所 きらら館

■定員 30名(先着順)

■参加費 880円(当日徴収)

■講師 山田英美氏(ピラティスインストラクター、健康運動指導士)

■持ち物 運動できる服装、飲み物

■申込方法 きらら館窓口または電話



■申し込み・問い合わせ先

きらら館 ☎(52)3711

広告



一人暮らし、夫婦世帯「老後の生き方セミナー」

## 親族に頼らず生きていく選択

医療・介護  
看取りの支援

私たち日本よりそい家族会は、ご家族・ご親族の役割を担う支援を行っている団体です。公正証書を含めた会員契約を結び、入院・福祉施設等での身元保証、生活支援や緊急時の対応から葬儀・納骨・死後の諸手続き等、専門スタッフ(弁護士・司法書士・行政書士など)と協働し、支援を行っています。日々の支援活動の中から事例をもとに課題と対策をお伝えしています。

▶医療・介護福祉事業所・行政機関等、身元保証等でお困りの主に高齢者からのご相談も受け付けています。

NPO法人 日本よりそい家族会

宇都宮支所/宇都宮市下川俣町 206-23 ヶ木 ワル宇都宮 103  
本部/長野県上田市\*支所/長野市・松本市・高崎市

セミナー  
開催

開催総数：第204回

4月22日(金)

宇都宮市文化会館 第2会議室/3階

【受付】13:30～ 【時間】14:00～16:00

■資料代/300円 ■定員/13名

◎追加開催 4/18(月) 栃本市勤労者総合福祉センター

※新型コロナウイルスの影響で内容が変更・中止の場合があります。  
※詳しくはお問い合わせください。

【要予約】  
平日 10:00～17:00

028-612-8370